



広報 そうべつ7

2023・No.715



壮警小学校運動会

6月11日(日)、壮警小学校の運動会が開催されました。
高学年による壮小ソーランでは、息の揃った迫力ある演技が披露されました。
20～21ページには運動会スナップ集があります！

もくじ

- 2 令和5年第2回定例会所信表明
- 6 令和5年度主要事業
- 10 物価高騰対策事業を実施します
- 16 フィンランド派遣事業を再開します
- 19 地域おこし協力隊ボイス！
- 20 壮警小学校運動会スナップ集
- 22 まちのほっとニュース
- 23 お知らせINFORMATION
- 30 生涯学習情報・山美湖
- 32 やまびこ図書室
- 36 すまいる



令和5年第2回定例会 所信表明

※第2回定例会で田鍋町長が示した所信表明を要約して掲載します。

※全文は町ホームページに掲載しています。



1 はじめに

町民の皆さまの暖かいご支援とご理解を賜り、2期目の町政を担わせていただくことになり、責任の重さに、身の引き締まる思いであります。

皆さまの生命と財産を守り、壮瞥町の持続的な発展のため、誠心誠意、町政運営にまい進する決意であります。

2 町政に臨む基本姿勢

町民の皆さまの声を大切にして、安定的な財政運営のもとで、

- ①元気な農業と観光
 - ②火山との共生
 - ③子育て支援の充実
 - ④老後も安心なまち
- の実現に向け全力を尽くす覚悟です。

3 政策推進にあたっての基本的な考え方

(1) 元気な農業と観光

地域に安定した産業や雇用の場があることは、地域の持続的な発展に重要です。

農業の振興については、担い手の確保、充実・強化に努めるとともに、ICT技術の活用に関する研究や、持続的な農業経営推進事業の創設などに取り組んできたところです。

スマート農業技術や高収益作物の導入など、認定農業者や経営体の取組を支援する新たな施策を創設し、持続的で発展性のある農業・農村地域を創生していく考えです。有害鳥獣対策については、個体数を減じる対策を強化するとともに、総合的に取り組んでまいります。林業の振興については、植栽、保育、間伐等の森林整備を計画的に推進するとともに、関係機関との連携を強化してまいります。

商工業の振興については、昨年制定した「中小企業・小規模企業振興基本条例」に基づき、「住宅等リフォーム支援事業補助」等を継続するとともに、新たな施策を創設してまいります。

道の駅の機能強化を図るとともに、地域の資源、資産を生かした新たなツーリズムの開発等により、選ばれる観光地づくりを推進していく考えです。

(2) 火山との共生 ー地域の特性を生かすまちづくりー

有珠山との共生が宿命である本町にとって、各地域の整備や噴火の再来に備えた計画的な施策の展開が重要です。

人材育成事業を継続するとともに、自主防災組織の組織化の推進、防災マップ情報の共有や防災訓練の実施などにより、災害に強い人づくり、地域づくりを推進してまいります。

国道453号や道道各線の整備促進へ向けた要望を強化するとともに、町道滝之町中島1号線の整備や各路線の維持補修を継続し、新たな町道路線の整備に向けた検討を行ってまいります。

(3) 子育て支援 ー若者が定住するまちづくりー

安心して暮らせるまちづくりは、移住や定住を促進するために重要です。

「子どもたちは地域の宝」です。少子化はわが国の最大の課題です。

本町では、知徳体のバランスのとれた育成を目的に、コミュニティスクールや小中一貫教育を推進してきました。この基盤を生かし、令和2年3月に「子ども・子育て支援条例」を制定し、これまで医療費の無料化を高校生までに拡充し、「子育て応援祝金」など独自の施策を創設したところです。

本年5月、ケミヤルヴィ市と友好都市調印30年となりましたが、「中学生フィンランド国派遣事業」は、派遣方法を見直し、令和13年度まで継続します。壮瞥中学校を移転整備し、望ましい教育環境づくりを推進するとともに、高校を核とした地域創生に取り組む所存です。

慢性的な住宅不足を改善するため、「民間賃貸住宅整備助成」や、「持ち家住宅取得奨励金」を継続するとともに、地域おこし協力隊や人材を誘致し、その力を活用し、本町の課題解決と活性化に資する取組を推進してまいります。

マイナンバーカードは、本年4月末日現在、交付率が91.6%（全道1位）となっておりますが、この成果を踏まえ、窓口手続きや業務の簡素化など、町民の皆さまと利便性を分かち合える取組を推進する考えです。

(4) 老後も安心して暮らせるまちづくり

「お年寄り」は町の財産です。老後も健康で、安心して暮らせる環境づくりは重要です。明るく健康に暮らせる「健康寿命」を高めるため、特定健診や各種検診の受診率向上により、疾病予防対策に努めるとともに、健康相談、訪問・介護サービスなどの充実を図ってまいります。

生活支援対策については、社会福祉協議会や法人等と連携した各種サービスや、「福祉灯油」を200リットル相当まで拡充するとともに、国民健康保険、後期高齢者医療と介護保険事業の安定的な運営に努めてまいります。

これらの施策を総合的に着実に推進し、子育て世代を中心に、移住・定住の地として選択される町をめざしていく考えです。

(5) 施策の展開は安定的な財政運営から

私は、4年前の所信表明で、壮瞥町は、基金を5年間で約3億円減らし、既存の事業の継続も困難となっている現状と、早急に改善に取り組むと述べました。

財政収支については、令和3年度決算で6年ぶりに黒字となり、基金減の解消は、平成30年度、17億8,600万円であったものが、3億8,200万円増加し、21億6,800万円となったところです。安定的な財政運営のもとで、本町が抱える課題の解決に向け、職員の皆さんとともに、引き続き、チャレンジしていく考えです。

4 広域連携の推進

多様化する行政需要に、適切かつ効率的に対応するために、近隣市町との連携は不可欠となっており、関係市町と連携を強化するとともに、胆振管内の構成員として、役割を果たしていく所存です。

5 むすび

壮瞥町は、これまで4度の有珠山噴火や、幾多の困難を乗り越え、先人のたゆまぬ努力により、豊かな郷土が築きあげられてきました。

壮瞥町の持つ地域資源と人的資源を最大限活用し、まちづくりに対する一人一人の想いと力を結集し、課題解決に果敢にチャレンジし、「豊かさを実感し、時代を担う子どもたちに希望ある未来」を準備していくために、まちづくりに誠心誠意取り組む決意であります。

皆さまのご理解とご協力をお願い申し上げます、所信表明とさせていただきます。

副町長 就任にあたって(ご挨拶)



副町長 ^{がんばんら} 厂原 ^{おさむ} 収 (60歳)

令和5年6月20日開会の壮瞥町議会臨時会におきまして、選任の同意をいただき、7月1日付けで副町長に就任いたしました。その職責の重さにあらためて身の引き締まる思いであります。

北海道職員としてスタートを切った胆振の地に30年振りに帰ってきたというのは感慨深いものがあり、壮瞥町の住民として、また役場の一員として壮瞥町に関わることができることを大変楽しみにしております。

昨年3月までは、道職員として初任地である胆振支庁勤務10年をはじめ41年間、主に市町村の行財政や選挙管理に関わる仕事を経験してまいりました。国(自治省：現総務省)や道内町村(京極町・遠軽町)への派遣も経験しており、これまでの行政経験や知識を少しでも壮瞥町のまちづくりに生かせればと思っております。

もとより微力ではございますが、田鍋町長をしっかりと補佐し、「笑顔あふれる元気なまちそうべつ」の実現、基幹産業である農業と観光の振興などの重要施策の推進や山積する諸課題の解決に向け、職員と力を合わせて、誠心誠意取り組んでまいり所存であります。

何卒町民の皆さまのご指導とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます、就任の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

監査委員の任命について



(左) 監査委員(議選) 菊地敏法委員
(右) 代表監査委員(識見) 谷岡康德委員

壮瞥町の監査委員は2名で、令和5年壮瞥町議会第3回臨時会において議会の同意を得て任命しました。識見を有する者から選任される委員が1名、議員のうちから選任される委員が1名です。

監査委員は、町長の指揮監督から独立した立場で、町の財政に関する事務の執行経営に係る事業の管理が法令等の定めるところに従い適正に行われているか、また、効果的、合理的、能率的に行われているかを監査しています。

【お問い合わせ先】 壮瞥町監査委員事務局 (☎0142-66-2121)

行政報告 令和5年第2回定例会

行政報告は、町政の主なものについて、議会定例会で報告しています。
6月8日に行った行政報告の概要をお知らせします。

□要望活動について

3月28日、胆振線代替バス連絡協議会として、北海道総合政策部交通政策局に対し、地域公共交通確保維持事業における地域間幹線系統補助金の要件緩和等について要望を行いました。

□地域経済の状況について

令和4年度の観光入込数は116万9千人で、前年比162%となり、コロナ前の178万4千人との比較では、約65%であるものの、回復傾向にあるものと認識しております。

町内では、高級リゾートホテル「洞爺湖鶴雅リゾート洗の譚」が壮瞥温泉に4月28日、グランドオープンいたしました。

洞爺湖圏域の新たな誘客の旗頭として、観光振興はもとより、雇用の場の創出と地域経済の振興などに、大いに寄与するものと期待しているところです。

□壮瞥町地域防災計画の改定について

今回は7年ぶりの改定で、防災気象情報や避難情報に関する基準、有珠山火山避難計画や有珠山の噴火警戒レベル、本町の役場機構や指定避難所など、近年、新たに改正、策定された防災に関する情報、対応基準等を反映させております。

□不適切な指導事案に係る対応について

この度、前副町長による不適切な指導（パワー・ハラスメント）事案が発生したことに伴い、前副町長は本年3月10日付で辞職し、町長、教育長は減給処分としたところです。

町では、ホームページや広報等を通じて、町民の皆さまに周知したほか、全職員にアンケート調査を行い、今後の改善策の取りまとめなどを行っているところです。

町としましては、再発防止策などの環境改善を図り、町民の皆さまからの信頼回復に、全力で取り組む所存ですので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

□中学生フィンランド国派遣（海外研修）事業について

この事業は、平成7年度から実施しており、現行の方式による派遣は、令和3年度以降中止することとされておりましたが、本町の特色ある教育活動としての評価が高く、継続を求める声があり、派遣方法を見直し、令和13年度まで継続することとしていたところです。

新型コロナウイルス感染症の影響により、4年ぶりの開催となる本年度は、派遣対象である中学2・3年生に加え、昨年度、代替事業も中止となった、高校1年生も含め、生徒32名、引率者4名、合計36名で8月1日から8日間の日程で実施することとしております。（詳細はP16～17の記事をご参照ください。）

全文はホームページに掲載しています。<https://www.town.sobetsu.lg.jp/gyosei/>

令和5年度主要事業

第5次壮瞥町まちづくり総合計画の実現に向けて

まちづくり総合計画の施策の柱に沿って、今年度の重点事業を紹介します。



1 元気な産業のまち

本町が有する特色を生かした、地域産業力を向上させる取組を着実に推進します。

●情報通信環境整備対策事業(産業振興課)

【事業費1,679千円(道支出金800千円、一般財源879千円)】

ITを活用した農業農村インフラ管理の省力化・高度化を図り、スマート農業の実装に必要な情報通信環境の整備を図ります。



幸内ファームポンド

●持続的農業経営推進事業(産業振興課)

【事業費1,850千円(一般財源1,850千円)】

農業用廃プラスチックの適正処理・地力増進に向けた緑肥作物への支援及び、堆肥施用への支援を図ります。

●有害鳥獣関係(産業振興課)

【事業費5,681千円(道支出金70千円、一般財源5,611千円)】

壮瞥町鳥獣被害防止対策協議会の取組を支援し、有害鳥獣駆除に関する事業を実施します。

●弁景温泉供給施設高効率化改修事業(産業振興課)

【事業費44,006千円(雑入9,702千円、地方債34,000千円、一般財源304千円)】

弁景温泉の揚湯ポンプへのインバーター設置、管路のヘッダー化改修により、省エネ化を行い、二酸化炭素削減を図ります。

●新規就農支援対策事業(産業振興課)

【事業費9,039千円(道支出金6,750千円、一般財源2,289千円)】

次代を担う経営感覚に優れた担い手を育成・確保するため、新規就農者や就農後継者に就農研修資金の貸付をはじめ、国の支援を活用した機械・施設導入費の一部を助成します。

●堆肥センター運営事業(産業振興課)

【事業費40,421千円(財産収入9,000千円、基金18,500千円、一般財源12,921千円)】

土づくりを通じて、生産性の向上や付加価値の高い農業生産体制を構築するため、堆肥センターを運営し、良質堆肥の安定供給を図ります。

●新商品開発調査研究・販路開拓支援補助金(商工観光課)

【事業費1,200千円(道支出金600千円、一般財源600千円)】

特産品開発を支援し、イベント等での商品紹介や販売機会の拡大を図る取組に対し、補助金を交付します。

2 笑顔あふれる暮らしのまち

子どもたちは「地域の宝」。教育・子育て・生きがいは未来への投資です。

●スポーツによる地域活性化事業(生涯学習課)

【事業費6,947千円(国庫支出金6,790千円、その他150千円、一般財源7千円)】

令和2年度に設立されたそうべつアウトドアネットワークでは地域の自然環境や施設を活かしたアウトドアスポーツやアウトドアアクティビティの普及・推進を図ってきました。令和5年度は、本年4月にオープンした洞爺湖鶴雅リゾート洗の舘と連携した取組や人材育成・発掘に努め、付加価値の高いアウトドアツーリズムコンテンツの開発などに取り組みます。



R4.8.6 洞爺湖SUP体験会

●子ども医療費助成事業(住民福祉課)

【事業費6,315千円(道支出金1,102千円、地方債3,900千円、その他50千円、一般財源1,263千円)】

子育て世帯を支援するため、高校生までのお子さんの入院・通院にかかる保険適用の医療費を全額助成します。

対象医療費/保険適用となる医療費

助成方法/役場から発行された受給者証を医療機関の窓口で提示することにより、保険診療の自己負担が0円となります。道外の医療機関を受診し、窓口で自己負担額を支払った場合には、領収証を住民福祉課にご提出ください。

●子育て応援祝金事業(住民福祉課)

【事業費3,975千円(一般財源3,975千円)】

新生児と小・中・高等学校に就学するお子さんに対する「お祝い」の気持ちを込めて、「祝金」と「壮瞥町商工会商品券」を贈呈します。

助成内容/

出産祝金~1人あたり現金50千円、商品券50千円
就学祝金~1人あたり現金25千円、商品券25千円

●子育て応援ごみ袋配布事業(住民福祉課)

子どものおむつ等、排出されるごみの量が多くなる0~2歳児のお子さんがあるご家庭の経済負担を軽減するため、可燃用20リットルのごみ袋を年間120枚配付します。

●福祉灯油購入助成事業(住民福祉課)

【事業費2,600千円(道支出金500千円、一般財源2,100千円)】

低所得者世帯等を対象とした冬季間の燃料費の一部を助成しています。本年度の対象要件や助成額などについては、今後の灯油価格の推移などをみながら、11月から12月ごろに決定し、広報等であらためてご案内します。

●国保ヘルスアップ事業

【事業費12,095千円(道支出金12,000千円、一般財源95千円)】

国民健康保険被保険者の診療や健診結果などの情報を綿密に分析し、高度な健康状態の把握や健診未受診者への効果的なアプローチを行います。

また、生活習慣病やその重症化予防対策、多重服薬の抑制などを総合的に推進し、被保険者の健康増進及び医療費の抑制に結びつける事業を行います。

3 希望に満ちた安全なまち

前回の噴火から20年を迎え、繰り返す噴火災害を念頭に置いた安全対策を進めます。

●壮瞥中学校建替事業(生涯学習課)

【事業費895,528千円(国庫支出金171,000千円、地方債724,300千円、一般財源228千円)】

壮瞥中学校の校舎は建設後40年が経過し、施設が老朽化しており、子どもたちにとって望ましい環境の整備が必要であることから、壮瞥小学校に隣接した用地を購入し、令和5年度から壮瞥中学校の建替工事を発注します。工期は令和5年6月から令和7年3月までを予定しています。

●西いぶり広域連合負担金(新中間処理施設)(住民福祉課)

【事業費353,654千円(町債339,300千円、一般財源14,354千円)】

令和6年10月の稼働を目指し建設中の西いぶり広域連合新中間処理施設について、室蘭市、伊達市、豊浦町、壮瞥町、洞爺湖町の2市3町で西いぶり広域連合規約に基づいて負担します。

◎町道橋口2号線道路補修工事(建設課)

【事業費7,830千円(一般財源7,830千円)】

道路の凍上等により損傷した排水施設の撤去や補修工事等を、令和5年度と6年度の2カ年間で実施します。

●町道滝之町中島1号線道路改良舗装工事(建設課)

【事業費92,070千円(国庫支出金43,565千円、地方債48,400千円、一般財源105千円)】

事業延長約1,200mのうち、町道紫明苑線の交差点から久保内方向に約750mの工事が完了しています。今年度も、国の交付金の配分額に合わせた事業規模で整備を進める予定です。



町道滝之町中島1号線

●新山3号橋補修工事(建設課)

【事業費22,000千円(国庫支出金12,870千円、地方債9,100千円、一般財源30千円)】

橋梁長寿命化修繕計画に基づき、町道昭和新山第2線に架かる新山3号橋の補修工事を実施します。

●久保内団地屋根葺替・外壁塗装工事(建設課)

【事業費21,700千円(国庫支出金3,676千円、地方債9,900千円、一般財源8,124千円)】

公営住宅等長寿命化計画に基づき、久保内団地4号棟の屋根の葺き替えと外壁の塗装工事を実施します。



久保内団地4号線

●国道453号支障物件移設工事(建設課)

【事業費85,745千円(補償費85,745千円)】

国道453号蟠溪道路改良工事に伴い、道路工事の支障となる水道管や農業用水道管、温泉管の仮移設工事等を実施します。

●道道洞爺湖登別線水道施設移設工事

【事業費21,648千円(地方債8,500千円、補償費12,860千円、一般財源288千円)】

道道洞爺湖登別線(サンパレス工区)道路改良舗装

工事に伴い、道路工事の支障となる水道管の移設工事を実施します。

◎仲洞爺地区水道施設整備工事

【事業費99,330千円(地方債69,300千円、一般財源30,030千円)】

仲洞爺地区の水道水を安定的に供給するため、水道管路施設を整備します。

●電気機械計装設備更新工事

【事業費30,250千円(国庫支出金5,938千円、地方債24,300千円、一般財源12千円)】

簡易水道施設の高区浄水場の動力・計装盤や塩素滅菌機の更新工事を実施します。

●仲洞爺地区農業集落排水設備更新工事(建設課)

【事業費84,000千円(国庫支出金42,000千円、地方債42,000千円)】

仲洞爺地区農業集落排水処理施設の監視装置等の更新工事を実施します。

●国道453号(蟠溪道路)整備事業

【国が実施】

国道453号の蟠溪橋から上久保内方向へ1.8kmの区間では、今年度も継続して道路改良工事と長流川の橋梁工事を実施しており、令和7年度には供用を開始する予定です。

●道道滝之町伊達線道路整備事業

【北海道が実施】

立香地区から伊達市志門気までの約4.2km区間で、(仮称)有珠山外環状線の整備を進めており、令和6年度には供用を開始する予定です。

●道道洞爺湖登別線道路整備事業

【北海道が実施】

道道洞爺湖登別線のサンパレス工区では、総事業延長1.45kmのうち、洞爺湖町との行政界から滝之町方向へ約900mが完成する予定で、残りの約500m区間については、事業の早期完成に向けた要望を継続していきます。

4 未来へつなぐ明るいまち

情報発信とネットワークを強化して、移住定住と関係人口の拡大に取り組みます。

●タウンプロモーション(企画財政課)

【事業費4,719千円(一般財源4,719千円)】

町の情報発信強化やイメージアップなどを目的として、ホームページの拡充やブランドアイデンティティを活用したプロモーション活動を行います。

●持ち家住宅取得奨励交付金(企画財政課)

【事業費6,000千円(一般財源6,000千円)】

住宅を新築、または中古住宅を購入し、町内に5年以上居住する方を対象に、取得費用の一部を助成します。

●空き家改修・整理補助金(企画財政課)

【事業費600千円(一般財源600千円)】

町内に空き家を所有している方が、その家を売却する際の、不要物の整理や、改修を行う際に、その費用の一部を助成します。

●民間賃貸住宅建設助成事業助成金(企画財政課)

【事業費84,000千円(一般財源84,000千円)】

町内に賃貸住宅や社員寮等を建設する法人等を対象に、取得費用の一部を助成する制度です。民間活力による賃貸住宅の建設促進を通じて、定住人口の増加や地域経済の活性化を図ります。

●地域おこし協力隊事業(企画財政課)

【事業費60,951千円(一般財源60,951千円)】

将来的な町内への定住・定着を視野に、町の情報発信などを担う新たな人材として活躍する「地域おこし協力隊員」を12名雇用し、町の課題解決や地域活性化に資する取組を推進します。

物価高騰対策事業を実施します

町では、コロナ禍におけるエネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を緩和するため、国からの交付金3,286万9千円を活用し、町民の皆さまの生活支援と町内事業者の皆さまの事業継続支援を目的として、総額5,477万9千円規模の対策を次のとおり実施します。

生活者支援

①住民税非課税世帯等への支援 事業費：1,827万5千円

令和5年度住民税均等割非課税世帯及び住民税所得割非課税(均等割課税)世帯に対して、現金を給付します。

○住民税均等割非課税世帯：1世帯あたり**3万円**

○住民税所得割非課税(均等割課税)世帯：1世帯あたり**1万8千円**

※詳細は12ページに掲載しております。

【お問い合わせ先】 壮瞥町役場住民福祉課住民係 (☎0142-66-2122)

②学校給食費納付者への支援 事業費：288万7千円

学校給食費を納付している保護者に対して、給食費(令和5年4月～令和6年3月分)の2分の1相当額を交付します。

※対象者には別途お知らせします。

【お問い合わせ先】 壮瞥町教育委員会生涯学習課学校教育係 (☎0142-66-2131)

③保育所副食費納付者への支援 事業費：86万4千円

保育所の副食費を納付している保護者に対して、副食費(令和5年4月～令和6年3月分)の2分の1相当額を免除します。

【お問い合わせ先】 壮瞥町役場住民福祉課子育て支援係〔保育所〕 (☎0142-66-2452)

④全世帯への支援(プレミアム付商品券の販売) 事業費：852万円

町民の皆さまの生活支援と消費喚起による地域経済の活性化を図るため、プレミアム付商品券を販売します。

町民向けのみの販売となります。(町外向けの販売はありません。)

1万円分の商品券を5千円で販売します。

※詳細は町広報8月号でお知らせします。

【お問い合わせ先】 壮瞥町役場商工観光課商工観光係 (☎0142-66-4200)

事業者支援

⑤中小企業・小規模事業者への支援 事業費：870万円

中小企業・小規模事業者に対して、1事業者あたり法人10万円、個人5万円を交付します。

※詳細は町広報8月号でお知らせします。

【お問い合わせ先】 壮瞥町役場商工観光課商工観光係 (☎0142-66-4200)

⑥農林業者への支援 事業費：611万3千円

農林業者に対して、直近年の動力光熱費実績額に応じて、次のとおり交付金を交付します。

○交付対象者

直近年の販売金額(林業者は売上金額)が50万円以上、かつ動力光熱費(電気料、水道料、ガス代、燃料費)が10万円以上の農林業者

○交付区分

直近年の動力光熱費実績額	交付金額
10万円以上50万円未満	3万円
50万円以上100万円未満	5万円
100万円以上150万円未満	7万円
150万円以上	10万円

※農林業者には別途お知らせします。

【お問い合わせ先】 壮瞥町役場産業振興課農業振興係 (☎0142-66-2124)

⑦医療機関・老人介護施設・障がい者福祉施設への支援 事業費：90万円

医療機関・老人介護施設・障がい者福祉施設に対して、1事業者あたり10万円を交付します。

【お問い合わせ先】 壮瞥町役場住民福祉課高齢者福祉係〔保健センター〕 (☎0142-66-2340)

⑧指定管理者への支援 事業費：852万円

公の施設を管理運営している指定管理者に対して、電気料や燃料費の高騰に対応した支援金を交付します。

【お問い合わせ先】 壮瞥町役場総務課財産管理係 (☎0142-66-2121)

※⑤～⑧の支援は重複して受けることができません。

エネルギー・食料品価格等 高騰重点支援給付金のご案内

エネルギー・食料品等の価格高騰により生活に困っている方々への支援措置として、令和5年度住民税非課税の世帯に1世帯あたり3万円の給付金を支給します。

対象となる世帯には、近日中に案内が届きますので、内容をご確認ください。

対象となる世帯

令和5年6月1日現在、壮瞥町に住民登録があり、世帯全員の令和5年度住民税が非課税である世帯

手続きについて

※次の3つのパターンがあります。



- 確認書に記載されている口座への振込を希望される方
※記載の口座情報をご確認ください

書類等の提出をいただく必要はありません。
8月上旬頃から順次お振り込みします。



- 給付金の受給を希望しない方
- 記載されている口座とは違う別の口座に振り込みを希望される方
- 代理人による受給を希望される方

届出書の提出が必要です。(必要書類をご確認ください)
提出期限 令和5年7月25日(火)



- 振込口座情報がわからない方(確認書の口座情報欄が空欄になっています)
- 令和5年1月2日以降に壮瞥町に転入された方や未申告の方など、課税状況がわからない方 ※前住所地での課税状況により対象外となることがあります。

届出書か申請書のいずれかが提出が必要です。(必要書類をご確認ください)
申請期限 令和5年9月29日(金)

ご注意ください!

今回の給付金は、これまでと違い、上記①及び、②で期限までに届出書の提出がない世帯には自動的に振り込まれます。

②の方は、必ず令和5年7月25日(火)までに、届出書を提出してください。

住民税均等割のみ課税のみなさんへ

令和5年度住民税の均等割のみ課税の世帯に、北海道より1万2千円、壮瞥町より1万8千円(計3万円)の給付金が支給される予定です。

詳しくは、町広報8月号でお知らせします。

【お問い合わせ先】 壮瞥町役場住民福祉課住民係 (☎0142-66-2122)

国民年金からのお知らせ

～20歳になったら国民年金～

国民年金は老後のほか、病気や事故で障害が残ったとき、家族の働き手が亡くなったときに、働いている世代みんなです。支えようという考えで作られた仕組みです。

国民年金は、20歳以上60歳未満の方は加入することが義務付けられており、20歳になると日本年金機構から「国民年金加入のお知らせ」が届きます。

1. 国民年金のポイント

■将来の大きな支えになります！

国民年金は20歳から60歳までの方が加入し、保険料を納める制度です。

国が責任をもって運営するため、安定していますし、年金の給付は生涯にわたって保障されます。

■老後のためだけのものではありません！

国民年金は、老後のための老齢基礎年金のほか、障害基礎年金や遺族基礎年金もあります。

障害基礎年金は、病気や事故で障害が残ったときに受け取れます。また、遺族基礎年金は加入者が死亡した場合、その加入者により生計を維持されていた遺族（「子のある配偶者」または「子」）が受け取れます。

2. 国民年金保険料のお支払い

■国民年金の保険料

国民年金第1号被保険者及び任意加入被保険者の1カ月当たりの保険料は16,520円です（令和5年度）。

これらの保険料に加えて、毎月400円の保険料を納めることによって、将来の年金額を多く受け取れる制度があります（付加年金）。

■「前納割引制度」があります！

保険料をまとめて前払い（前納）すると、割引が適用されるのでお得です。

■口座振替・クレジットカードでのお支払い

口座振替を利用すると、金融機関等に行く手間と時間が省け、納め忘れも防ぐことができます。さらに「早割（当月末納付）」や「前納」で納めると、保険料が割引されます。

3. 「学生納付特例制度」と「納付猶予制度」

■「学生納付特例制度」

学生の方は一般に所得が少ないため、ご本人の所得が一定額以下の場合、世帯主の所得にかかわらず国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

対象となる学生は、学校教育法に規定する大学、大学院、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校（修業年限1年以上である課程）、一部の海外大学の日本分校に在学する方です。

■「納付猶予制度」

学生でない50歳未満の方で、ご本人及び配偶者の所得が一定額以下の場合に国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

【お問い合わせ先】 室蘭年金事務所（☎0143-24-7104）※自動音声案内（2→2）
壮瞥町役場住民福祉課住民係（☎0142-66-2122）

後期高齢者医療制度のお知らせ

～ 令和5年度の保険料のお支払いと
保険証（被保険者証）の一斉更新について～

7月に保険料額をお知らせします

《保険料の計算方法》

均等割 【1人当たりの保険料】 51,892円	+	所得割 【本人の所得に応じた額】 (令和4年中の所得－最大43万円) × 10.98%	=	1年間の保険料 【限度額66万円】 (100円未満切捨)
---	---	---	---	---

○年度の途中で加入したときは、加入した月からの月割で計算します。

※「所得」とは、前年の「収入」から必要経費(公的年金等控除や給与所得控除額など)を差し引いたものです。

※前年の所得金額により、43万円の控除額が異なる場合があります。

◆保険料の軽減

①均等割の軽減(年額)

- 軽減は被保険者と世帯主の所得の合計で判定します。
- 被保険者ではない世帯主の所得も判定の対象となります。
- 昭和33年1月1日以前に生まれた方の公的年金等に係る所得については、さらに15万円を差し引いた額で判定します。

対象者の所得要件(世帯主及び世帯の被保険者全員の軽減判定の所得額)	均等割の軽減割合
43万円+10万円×(給与所得者等の数-1)	7割
43万円+(29万円×世帯の被保険者数)+10万円×(給与所得者等の数-1)	5割
43万円+(53万5千円×世帯の被保険者数)+10万円×(給与所得者等の数-1)	2割

※給与所得者等とは、以下のいずれかに該当する方となります。

- ・給与等の収入金額が55万円を超える方
- ・公的年金の収入金額が60万円(65歳未満)、125万円(65歳以上)を超える方

②被用者保険の被扶養者だった方の軽減

- 負担軽減のための特別措置として、所得割がかからず、制度加入から2年を経過していない期間のみ均等割が5割軽減となります。(51,892円→25,946円)

※被用者保険とは、協会けんぽ等、主にサラリーマンの方々が加入している健康保険のことです。

◆保険料の減免

災害、失業などによる所得の大幅な減少、その他特別の事情で生活が著しく困窮し、保険料のお支払いが困難な方については、保険料の減免が受けられる場合があります。

◆保険料のお支払い方法

保険料の納め方は、原則「年金天引き」です。(申し出によって「口座振替」も可能)ただし、次の(1)～(3)のいずれかに該当する方は「年金天引き」の対象となりません。

「納付書」または「口座振替」にてお納めください。

※社会保険料控除は、「年金天引き」の方は本人に、「口座振替」の方は口座名義人に適用されます。

- (1) 介護保険料が「年金天引き」されていない方(年金額が年額18万円未満の方)
- (2) 介護保険と後期高齢者医療の保険料の合計額が、介護保険料が天引きされている年金の受給額の半分以上を超える方
- (3) 新たに制度に加入された方の半年の期間

※ご注意※
国民健康保険料(税)の口座振替は自動継続されません。再度、金融機関へ申し出を行ってください。

■保険証が新しくなります(橙色→黄色)

現在の保険証の有効期限は令和5年7月31日です。

7月中旬に新しい保険証を交付しますので、お手元に届きましたら黄色の保険証をご使用ください。

○新しい保険証の有効期限は、令和6年7月31日です。

○紛失したときや、汚れたときは再交付します。

新しい保険証は**黄色**です

後期高齢者医療被保険者証	
有効期限	〇〇年 9月30日
交付年月日	〇〇年 7月 1日
被保険者番号	01234567
住所	広城市連合町1丁目
氏名	広城 太郎
性別	男
生年月日	昭和 7年 7月 7日
発給年月日	平成20年 4月 1日
発給期日	平成20年 4月 1日
一部負担金の割合	1割
保険者番号並びに保険者の名称及び印	39011000
北海道後期高齢者医療広域連合 公印(朱)	

■減額認定証(限度額適用・標準負担額減額認定証)、限度証(限度額適用認定証)も新しくなります(水色→黄緑色)

現在の減額認定証及び限度証の有効期限は、令和5年7月31日です。

引き続き交付対象に該当する方は7月中旬に減額認定証及び限度証を交付します。

8月1日からは黄緑色の減額認定証及び限度証をご使用ください。

新たに必要となる方は、次の交付要件に該当することをご確認の上、役場住民福祉課住民係へ申請してください。

減額認定証の交付対象…次の区分Ⅰ、または区分Ⅱに該当する方

区分Ⅱ	○世帯全員が住民税非課税で区分Ⅰに該当しない方
区分Ⅰ	世帯全員が住民税非課税である方のうち、次のいずれかに該当する方
	○世帯全員の所得が0円の方 ※公的年金控除は80万円を適用 ※給与所得がある場合、その金額から10万円を控除
	○高齢福祉年金を受給されている方

後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証	
有効期限	〇〇年 7月31日
交付年月日	〇〇年 8月 1日
被保険者番号	01234567
住所	広城市連合町1丁目
氏名	広城 太郎
性別	男
生年月日	昭和 7年 7月 7日
発給期日	〇〇年 8月 1日
適用区分	区分Ⅱ
発給年月日	〇〇年 8月 1日
保険者番号並びに保険者の名称及び印	39011000
北海道後期高齢者医療広域連合 公印(朱)	

限度証の交付対象…次の3区分のうち、現役並みⅠまたは現役並みⅡに該当する方

現役並みⅢ	住民税課税所得が690万円以上の被保険者と、その方と同一世帯にいる被保険者の方
現役並みⅡ	現役並みⅢに該当せず、住民税課税所得が380万円以上の被保険者と、その方と同一世帯にいる被保険者の方
現役並みⅠ	現役並みⅢ・Ⅱに該当しない3割負担の方と、その方と同一世帯にいる被保険者の方

新しい減額認定証及び限度証は**黄緑色**です

後期高齢者医療限度額適用認定証	
有効期限	〇〇年 7月31日
交付年月日	〇〇年 8月 1日
被保険者番号	01234567
住所	広城市連合町1丁目
氏名	広城 太郎
性別	男
生年月日	昭和 7年 7月 7日
発給期日	〇〇年 8月 1日
適用区分	現役Ⅱ
保険者番号並びに保険者の名称及び印	39011000
北海道後期高齢者医療広域連合 公印(朱)	

【お問い合わせ先】

北海道後期高齢者医療広域連合

〒060-0062 札幌市中央区南2条西14丁目 国保会館6階(☎011-290-5601)

壮瞥町役場住民福祉課住民係(☎0142-66-2122)

中学生フィンランド国派遣(海外研修)事業を再開します！

令和2年度以降3年間にわたり新型コロナウイルス感染症の影響で実施を見送っていたフィンランドへの中学生の派遣を、今年度より再開します。

そこで町民の皆さまに、本事業の概要と今後の展望を改めてご説明します。

(1) 壮瞥町とフィンランド国ケミヤルヴィ市の友好関係

壮瞥町は平成5年5月にフィンランド国ケミヤルヴィ市と友好都市宣言を調印しており、それに基づき、中学生フィンランド国派遣事業を平成7年から実施し、令和元年度までに延べ837名を派遣しています。

平成8年5月には、ケミヤルヴィ市からの訪問団、学生や教育長など22名が来町し、その後2年に1回ケミヤルヴィ市からの訪問団が来町することになり、これまでに260名が来町しました。今年の来町予定は今のところありませんが、今後は再開される予定です。

そして壮瞥町は、ケミヤルヴィ市と友好都市宣言を調印して、今年で30年目を迎えました。



▲友好宣言調印式の様子

(2) 令和5年度(第26回)の派遣事業

令和5年度は、8月1日(火)～8日(火)という8日間の日程で、中学2～3年生26名、そして中学校在学中の代替研修事業も中止となった高校1年生の内、本事業への参加を希望された方6名、引率者4名の合計36名が、フィンランドに向けて旅立ちます。※検討の結果、現高校1年生は、令和5、6年度のどちらか一方から選択して事業に参加できることとしました。

旅行費用については、一部を除き、ほぼ全額を町費で負担します。

事業参加生徒は慣れない海外に緊張しながらも、様々な人と出会い多くの学びを得て、大きく成長した姿を私たちにを見せてくれることでしょう。

町民の皆さま、第26回中学生フィンランド国派遣(海外研修)事業に参加する生徒たちに、温かい応援をお願いします。※派遣参加者の簡易レポートを、例年通り広報に掲載予定ですので、お楽しみに！

【フィンランド派遣に向けた意気込み】

事業参加生徒に意気込みを聞きましたので、ごく一部を抜粋してご紹介します。

氏名	学年	フィンランド派遣を通して、あなたが達成したい目標はなんですか？
石川 悠那	中学2年生	初めての海外だから、できれば楽しく会話をしたい。
菅原 利仁	中学2年生	日本と外国の違いを知る。
金子 心春	中学3年生	英語を聞き取れるようにしたいです。
三矢 莞二	中学3年生	フィンランドと日本のそれぞれの良さを見つける。
篠原 帥	中学3年生	日本とは違う文化に触れ、見聞を広める。
久慈 佳奈	高校1年生	フィンランド語を少しでも多く楽しく覚えられたらいいなと思っています。
鈴木 沙恵	高校1年生	英語力を伸ばしたい。

などなど.....様々な意気込みをお聞きました！

(3) 今後の派遣事業について

中学生フィンランド国派遣(海外研修)事業は、町の「国際交流基金」を使用して実施しています。基金の残金に限りがあることから、町では本事業の実施方法について、何度か見直しを行っています。

①平成18年度：事業見直し

当時の方式での派遣は平成19年4月1日の出生者までを対象として、平成33年度(令和3年度)以後は中止とする。その後の交流は、宣言の精神を尊重し、適切な時期に町が判断することにしていました。

②平成29年度：事業継続要望

その後本事業について、「国際感覚が養われ、生徒の意識や行動の変容が見られるなど成長に大いに寄与している」、「グローバル化(今日的課題)に合致し、他にはない特色ある事業として根付いている」などの理由から、町PTA連合会会長から事業継続の要望書の提出がありました。

③令和元年度：アンケート調査

本事業について児童、未就学児の保護者を対象にアンケート調査を実施しました(131名中62名回収)。その結果、「事業を継続すべき」という回答が81%(現行方式26% 見直し継続55%)にもなりました。

④令和元年度：再度の事業見直し

事業の継続を希望する声が大きく、町としても本事業の歴史と伝統を高く評価していることから、事業を見直し継続することとしました。そして派遣日数を減らし、令和3年度から13年度まで隔年実施し、令和8年度に今後の在り方を検討するという方針を決定しました。

ただし、令和2～4年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響から、事業を実施できませんでした。

今後の予定は右表のとおりです。

年度	これまでの経過と今後の予定
R2	コロナウイルス感染症拡大の影響で中止
R3	〃 (中学3年生代替事業道東研修)
R4	〃 (中学3年生→R5,R6事業参加可)
R5	中学2・3年生、高校1年生対象で実施
R6	中学1・2年生、高校2年生対象で実施
R7	派遣実施せず
R8	中学1、2年生対象で実施 (～R13まで隔年実施)

(4) よくあるご質問

◎フィンランド国派遣事業の資金はどのくらいですか？

→国際交流基金の令和4年度末残金は、3億900万円です。

◎今後国際交流基金は減る一方なんですか？

→本事業に参加した卒業生等にふるさと納税(企業版含む)を呼びかけ事業継続を図っていきたいと考えています。

町ではこれからも本事業を継続し、子ども達に貴重な国際交流体験、成長の機会を提供していきたく考えています。

これからも応援の程、そしてふるさと納税を、どうぞよろしくお願い申し上げます。



▲令和5年度の派遣事業結団式の様子(R5.6.1)

【お問い合わせ先】 壮瞥町教育委員会 (☎0142-66-2131)

気象台からの防災メモ

大雨の^{キキ}危機^{クル}が来るのを一目で確認 ～「キキクル」の活用～

盛夏から秋にかけては、大雨が降り易くなります。大雨は低気圧や台風により広い範囲に降る大雨や、積乱雲(入道雲)による狭い範囲に降る局地的な大雨に分けられます。

大雨による災害は

- ・地盤が緩んで発生する土石流やがけ崩れなどの「土砂災害」
- ・短い時間に局地的な雨による低い土地での「浸水害」
- ・河川の増水や氾濫といった「洪水害」

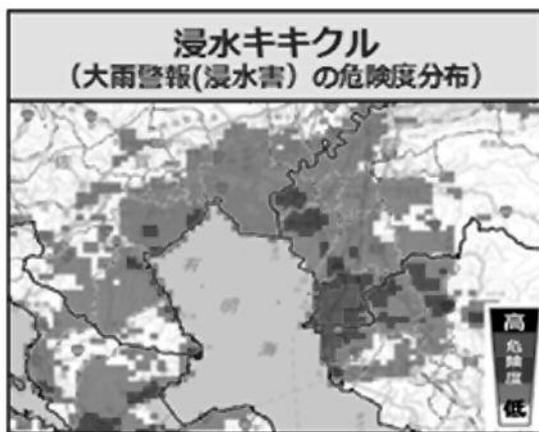
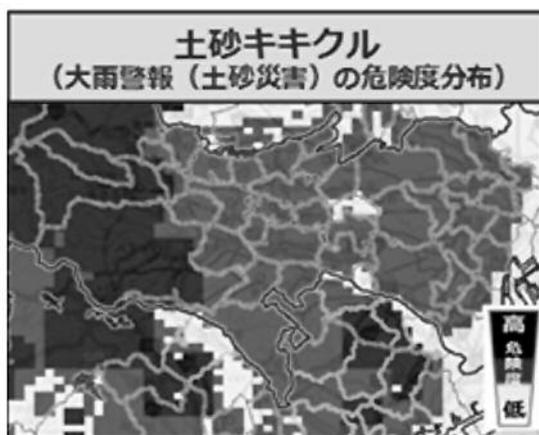
があります。

気象台では、大雨による「土砂災害」や「浸水害」のおそれがある場合に「大雨警報・注意報」を、洪水による災害のおそれがある場合に「洪水警報・注意報」を公表します。また、気象庁のホームページやスマートフォンなどでは、土砂災害、浸水害、洪水害発生の危険度の高まりを地図上で5段階に色分けして示す「キキクル(危険度分布)」を常時10分ごとに更新しています。雨が強まってきたとき、大雨・洪水警報が発表されているときなど、どこでどのような災害の危険度が高まっているのか「キキクル(危険度分布)」で把握することができます。ぜひご活用ください。

大雨や洪水の警報・注意報は、これまでに降った雨の量や今後の予測だけではなく、どのような雨の降り方をしたか、また、傾斜地や平坦なところなど地域の特徴や川の上流部の離れた場所での雨量も考慮した指数を用いて発表しています。このため、周囲が大雨でなく、降り方が弱くても、警報や注意報が解除されるまでは警戒や注意を怠らないでください。

市や町が配布しているハザードマップや手引きなどに日頃から目を通し、自宅の近くに川や傾斜地があるかなどを確認して、住まいの周辺に潜む危険を十分に理解しておいてください。

普段の備えと、警報・注意報などの気象情報を上手に使うことで、気象災害から身を守りましょう。



【お問い合わせ先】 室蘭地方気象台 (☎0143-22-4249)

地域おこし協力隊 ボイス！

地域おこし協力隊の取組や、移住生活で感じたこと、お知らせなどを、それぞれの隊員が隔月で発信していきます！



農業おこし協力隊 杉山 智美

菜園で育てた葉野菜を使った 「サラダクレープ」

毎週土曜日に【地域のあそびばミナミナ】で運営している『SOPELA』crepeでの新メニューについてレポート

します。研修先の「自然農業社」様、去年は伊達市にある自然栽培の「鳥山ファーム」様で、葉野菜やミニトマトなどの管理作業に入らせていただきました。「自然農業社」様では、今年育てている社内用菜園（葉野菜やミニトマトが主）の「播種・ポット替え・畑の定植」を任せただけになりました。葉野菜は、沢山の品種を育てており、昨年よりも作業量が増えています。そんな立派な葉野菜を手に入れることができたので、この美味しさを知っていただきたく「サラダクレープ」を新メニューに加えています。壮瞥町に移住してから3年が過ぎました。“農家さんと一緒に育てた農作物を使い、料理を提供できること”を移住当初は想像さえできなかったのが、こんなに畑（農家さん）が近く（温かく受け入れていただいて）・表現できる場があり・形にできていることの凄さに驚くとともに感謝の気持ちが深まっています。この環境を大切に、引き続き取り組みたいと思います。



魅力おこし協力隊 清水 美花

「SNS無料相談室」はじめました

こんにちは！今回はタイトルにも書いた「SNS無料相談室」のお知らせをしたいと思います。

みなさんは「LINE（ライン）」や「インスタグラム」などのSNSを使っていますか？「もっと使いこなしたい！」「遠くに住んでいる孫を驚かせたい！」そんな色々な要望を無料でサポートします！「インスタグラムを始めてみたい！けどよく分からなくて怖い…」「町のイベントや情報を気軽にSNSで見たい」そんな方も一からお教えします。分からなかったら何度も聞いてくださいね。何度でもお教えます！SNSは趣味を広げたい方はもちろん、防災の意味でも、とても便利なツール（手段）です。「SNSでどんなことができるの？ちょっとだけ話を聞きたい」それくらいの気軽さで来ていただいても構いません。

おひとり15～30分程度。スマホをお持ちの方ならどなたでもどうぞ！

【開催場所】地域のあそびば ミナミナ（サムズ向かい）

【開催日】毎週火曜日13～16時

【お問い合わせ先】☎0142-82-3517



協力隊の活動レポートは、町の移住情報サイト「移住ブログ」からご覧になれます！

Facebook



SNSでは、町のタイムリーな風景や情報を発信しています！

Instagram



こちらのQRコードをスマートフォンのカメラで読み取ると指定のURLに飛ぶことができます。

本気・協力・あきらめない **スローガン** 楽しい運動会にしよう

壮瞥小学校 運動会スナップ集

6月11日(日)、壮瞥小学校の運動会が開催されました。
児童の皆さんは、家族の皆さんの声援を受け、日頃の練習の成果を存分に発揮していました。
当日の様子をスナップでご紹介します。

壮瞥小学校 - 6月11日(日) -



フレーフレー

応援台戦



かっぱい
ヒッパレー

大蛇をつかめ! (4・5・6年生)



息をあわせて
元気に踊ろう



ツバメ (1・2・3年生)



宣誓!

選手宣誓



負けないぞ!

徒競走



ヤーレン
ソーラン

壮小ソーランR5 (4・5・6年生)



協力してたくさん
入れよう

玉入れ (1・2・3年生)



いくぞー!

リレー



建部自治会で環境美化活動が行われました

6月10日(土)、建部自治会(佐藤恣会長)により地域内3カ所で花壇造成・植え付け作業が行われ、32名の方が参加しました。環境美化活動として、自治会内で育てた花の植え付け作業が30年以上継続して行われており、この日もマリーゴールドやコキア等の苗がきれいに植えられました。また、5月には交通安全対策も兼ね、地域内のカーブミラー7基等の清掃活動も行われております。ありがとうございました。



そうべつ保育所で春の遠足が行われました



6月9日(金)にそうべつ保育所の春の遠足が行われ、園児たちが横綱北の湖記念館・壮瞥町郷土史料館を見学しました。

この施設では、第55代横綱で日本相撲協会の理事長も務められた北の湖親方の相撲生活18年間の展示品を見学し、園児たちはその迫力にとても驚いているようでした。

名誉町民で、園児たちの大先輩でもある北の湖親方について詳しく知り、貴重な一日となったようです。

役場前花壇に花を植えました

6月3日(土)、道栄建設株式会社様、壮建興業株式会社様より、地域貢献活動の一環として、バス停や役場を利用する方の心が和むようにと、町内事業者が育てたフレンチラベンダーの苗20本、チェリーセージの苗230本、ブルーサルビアの苗60本、この他にもたくさんの花の種を提供いただき、役場前バス停留所の花壇に、きれいな花を植えました。

道栄建設、壮建興業の皆さま、ありがとうございました。



壮瞥町職員の募集について

壮瞥町では次のとおり職員を募集いたします。

採用職種・採用予定者数及び採用予定日／

一般事務：1名

採用予定日：令和6年4月1日

受験資格／

学歴：高校卒業以上（令和6年3月卒業見込者を含む）

資格等：採用後、壮瞥町内に居住可能な方。普通自動車運転免許を有する方、または、採用時まで取得見込みの方

年齢要件：平成元年4月2日以降に生まれた者
 ※高校卒には、短大及び専門学校卒も含まれます。
 ※卒業見込みの方が卒業できなかった場合は、採用を取り消します。

欠格事項／日本国籍を有しない者、または地方公務員法第16条に該当する者は、上記資格を有していても受験できません。

試験方法／

1) 第1次試験

(1) 大学卒：教養試験、論文試験、適性検査

(2) 高校卒（短大及び専門学校卒含む）：教養試験、作文試験、適性検査、適性試験

2) 第2次試験：第1次試験合格者に対して面接試験

試験日時・試験会場及び合格発表／

1) 第1次試験

日時：令和5年9月17日(日)午前9時10分（午前8時40分までに集合）

会場：室蘭中小企業センター（室蘭市東町4丁目29番1号：☎0143-43-3619）

(1) 開場 午前8時30分

(2) 着席 午前9時00分

(3) 終了予定 大学卒：午後1時50分
 高校卒：午後2時30分

※合格発表は、10月上旬に各受験者に通知します。

2) 第2次試験

第1次試験合格者に日時、会場等を通知します。

受験手続／

1) 申込書等の請求方法

壮瞥町のホームページから申込書をダウンロードすることができます。また、直接役場の窓口でも受けとれます。

2) 提出書類等

(1) 受験申込書（町指定のもの）

(2) 試験申込書（町指定のもの）

(3) 最終学歴の卒業証明書または卒業見込み証明書

(4) 資格を有していることのわかる証明書等の写し

(5) 写真2枚（縦4.0cm×横3.0cmで最近6カ月以内に撮影したもの。各受験申込書に貼ってください。）

(6) 受験票送付用封筒（長型3号の封筒の表書きに受験者の住所、氏名及び郵便番号を記載し、84円切手を貼付してください。）

3) 受付期間

令和5年7月3日(月)から8月10日(木)までの期間で、午前8時45分から午後5時30分まで受け付けます。（土日祝日は受付できません。）

郵送の場合は令和5年8月10日(木)までの消印に限り受付します。

その他／

1) 身体に障害のある方で、試験当日の受験に際して車椅子等を使用することについて、特に要望のある方はあらかじめ、連絡願います。

2) 試験当日、携帯電話機等は他の受験者の妨げになりますので、試験会場への持ち込みは一切禁止いたします。

3) 提出した申込書、各種証明書等は原則返却しませんので、ご了承願います。

4) 壮瞥町の初任給は概ね次の金額となる予定です。

・高校卒 154,600円

・短大卒 167,100円

・大学卒 185,200円

※採用前の経歴に応じて、これ以上になる場合があります。

【申込書等の提出先・お問い合わせ先】

〒052-0101

北海道有珠郡壮瞥町字滝之町287番地7

壮瞥町役場総務課職員係

☎0142-66-2121 FAX:0142-66-7001

7月の子育て支援センターげんき

毎週火曜日と金曜日、午前10時から12時までの2時間、子育て支援センターげんきを開放しています。親子で、お友だちと楽しく遊びませんか。

開放日

4日(火)、7日(金)、11日(火)、14日(金)、18日(火)、21日(金)、25日(火)、28日(金)

育児サークル

13日(木) 10:00～12:00

・役場公園であそぼう

(雨天の場合、米粉粘土で遊ぼう)

※育児サークルは10組までとなり、予約が必要です。

※7月11日(火)までに、電話連絡または遊びに来た際に、予約表にご記入ください。

※今回の育児サークルは、公園に現地集合をしますので、身体測定はお休みです。

センターを利用される際は、次のことにご協力ください。

○親子で検温をしてから来園しましょう。

○センター玄関にて、手・指の消毒にご協力ください。

○うがい・手洗いにご協力ください。

※町外にお住まいのお子さまも、ぜひ遊びに来てください。

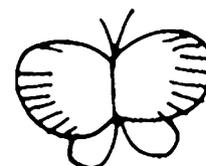
※水分補給のため、お茶または水をお持ちください。

※不明なことがありましたらお問い合わせください。

【お問い合わせ先】

そうべつ子どもセンター

(☎0142-66-2452)



7月歯科救急医療実施について

下記のとおり実施します。 受付時間/9:00～11:00までとなっております。

月 日	診 療 所	所 在 地	電 話
7月 2日(日)	柴田歯科高砂デンタルオフィス	室蘭市高砂町3-9-20	☎0143-45-8484
7月 9日(日)	K.FUKUDA DENTAL CLINIC	登別市鷺別町3-22-2	☎0143-50-6565
	エルム歯科	伊達市末永町58-61	☎0142-25-5188
7月16日(日)	すずき歯科医院	室蘭市高砂町5-12-15	☎0143-46-3434
7月17日(月)	高橋歯科クリニック	室蘭市白鳥台4-20-4	☎0143-59-2200
7月23日(日)	小野瀬歯科医院	室蘭市東町4-31-2	☎0143-44-1310
7月30日(日)	多田歯科医院	室蘭市中央町3-7-13	☎0143-22-1184
8月 6日(日)	高砂歯科医院	室蘭市高砂町5-31-12	☎0143-45-8622

INFORMATION

お知らせ

INFORMATION

令和5年度 高齢者肺炎球菌予防接種のお知らせ
～接種費用の一部助成について～

高齢者肺炎球菌予防接種は平成26年10月より65歳になる年の方を対象に定期予防接種となりました。令和元年度には、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳になる未接種だった方の経過措置が5年間延長されました。過去に1度も高齢者肺炎球菌ワクチンを接種したことの無い方については、対象年度の対象期間のみ国から接種費用の一部が助成されます。対象の方にはハガキをお送りしています。ハガキが届いていても一度接種した方は対象外となります。また、新型コロナワクチンの接種間隔に注意してください。

接種対象者／

- ①令和5年度に対象年齢になる方（過去に1度も高齢者肺炎球菌ワクチンを接種したことの無い方）

年齢	生年月日
65歳	昭和33年4月2日～昭和34年4月1日
70歳	昭和28年4月2日～昭和29年4月1日
75歳	昭和23年4月2日～昭和24年4月1日
80歳	昭和18年4月2日～昭和19年4月1日
85歳	昭和13年4月2日～昭和14年4月1日
90歳	昭和8年4月2日～昭和9年4月1日
95歳	昭和3年4月2日～昭和4年4月1日
100歳	大正12年4月2日～大正13年4月1日

※対象者の方には4月上旬にハガキによる個別通知を送付しています

- ②60歳以上65歳未満で、心臓、腎臓、呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に障害を有する方（身体障害者手帳1級程度）
※手帳をお持ちになり、病院へお申し込みください。

接種期間／令和5年4月1日～令和6年3月31日

※費用助成を受けられるのは生涯に1回のみです。接種期間内に受けられなかった場合は、定期接種の対象にはなりません。

接種費用／2,400円

※生活保護受給者及び町民税非課税世帯の方は、個人負担が免除されます。事前に証明書を発行してもらい、医療機関の窓口で提示してください。

- ・生活保護受給者：壮瞥町保健センター
社会福祉係
- ・町民非課税世帯：壮瞥町役場税務会計課

実施医療機関／

壮瞥町内はそうべつ温泉病院

(☎0142-65-2221)

※伊達市、洞爺湖町、豊浦町内の医療機関でも接種できますが、事前に各医療機関にお問い合わせください。

※お送りしたハガキを持参してください。

【お問い合わせ先】

壮瞥町保健センター健康づくり係

(☎0142-66-2340)

INFORMATION

蟠溪地区巡回診療の実施について

蟠溪地区で伊達赤十字病院の巡回診療が行われます。

医師による一般診療の他、看護師による介護・看護相談、医療相談も受け付けます。多数の方のご利用をお待ちしています。

日時／令和5年8月1日(火) 14:00～15:00

場所／蟠溪ふれあいセンター

対象／蟠溪地区の住民の方

診療内容／

医師による一般診療・血圧測定
看護師による介護・看護相談
ソーシャルワーカーによる医療相談

診療料金／健康保険外診療になりますが、受診者の自己負担はありません。

【お問い合わせ先】

総合病院 伊達赤十字病院 医事課

(☎0142-23-2211 (内線224))

町営住宅入居者募集

○壮瞥温泉団地(公営住宅)

住所	壮瞥町字壮瞥温泉58番地1
建設年度	平成11年建設 5号棟
規格、戸数	2階 2LDK (58.50㎡) 1戸
月額家賃	家賃は収入によります。 (17,400～26,000円)
駐車場使用料	月額500円/台
敷金	家賃の3カ月分

○建部B団地(公営住宅)

住所	壮瞥町字滝之町229番地39
建設年度	昭和54年建設 1号棟
規格、戸数	2階 3LDK (60.49㎡) 1戸
月額家賃	家賃は収入によります。 (14,200～21,100円)
敷金	家賃の3カ月分
建設年度	昭和55年建設 2号棟
規格、戸数	2階 3LDK (62.19㎡) 1戸
月額家賃	家賃は収入によります。 (14,800～22,100円)
敷金	家賃の3カ月分
建設年度	昭和57年建設 3号棟
規格、戸数	2階 3LDK (62.19㎡) 1戸
月額家賃	家賃は収入によります。 (15,300～22,800円)
敷金	家賃の3カ月分

○久保内団地(公営住宅)

住所	壮瞥町字久保内89番地3
建設年度	平成元年建設 1号棟
規格、戸数	1階 3LDK (62.19㎡) 1戸
月額家賃	家賃は収入によります。 (16,500～24,600円)
敷金	家賃の3カ月分
建設年度	平成15年建設 4号棟
規格、戸数	2階 3LDK (75.04㎡) 2戸
月額家賃	家賃は収入によります。 (22,200～33,100円)
駐車場使用料	月額500円/台
敷金	家賃の3カ月分

○第2南久保内団地(公営住宅)

住所	壮瞥町字南久保内142番地1
----	----------------

建設年度	昭和58年建設 1号棟
規格、戸数	1階 3LDK (62.19㎡) 1戸
月額家賃	家賃は収入によります。 (15,000～22,300円)
敷金	家賃の3カ月分

※公営住宅は、政令月収が15万8千円を超える方は入居申し込みができません。

(公営住宅は、小学生以下のお子さんのいる世帯や新婚世帯などは所得要件が緩和されますので詳しくはお問い合わせください。)

●入居資格(全共通)

1. 市町村民税等の滞納していない者
2. 所得要件を満たす者
3. 入居者及び同居者に暴力団員がいない者
4. 町長が定める基準に該当する者

●申込方法(全共通)

申請書は建設課建築住宅係にありますので、下記書類を用意の上、お申し込みください。

- ・世帯全員の個人番号を確認できる書類の提示
- ・市町村民税等の滞納がないことを証する書類の添付(完納証明や納税証明等)

また、その他に必要な場合は書類を求めることがあります。

●申込期間(全共通)

令和5年7月3日(月)～令和5年7月18日(火)

【お申し込み・お問い合わせ先】

壮瞥町役場建設課建築住宅係
(☎0142-66-2126)

※申込者多数の場合は書類選考その他公正な方法により入居者を決定します。

サマージャンボ宝くじについて

昨年のサマージャンボ宝くじ(第931回全国自治宝くじ)及びサマージャンボミニ(第932回全国自治宝くじ)の時効(令和5年8月21日(月))が迫っておりますので、お忘れなく。

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

発売期間/令和5年7月4日(火)～8月4日(金)

抽選日/令和5年8月18日(金)

支払開始日/令和5年8月23日(水)

INFORMATION

お知らせ

INFORMATION

介護について一緒にお話しませんか ～シニアカー試乗会・福祉用具展示会～

介護についての悩み事やご本人・ご家族の認知症などについて、同じ町内で介護をしている人や地域包括支援センターの職員と一緒にお話してみませんか？また、高齢者向け電動車両であるシニアカーの試乗会や福祉用具の展示会も開催しておりますので、介護者の方だけではなく、介護を受けている方や興味がある方も、ぜひ一緒にご参加ください。

日時／7月18日(火) 13:30～15:00
(途中入場・退場自由)

場所／地域交流センター山美湖 多目的ホール

主催／壮瞥町地域包括支援センター

共催／壮瞥町社会福祉協議会

協力／株式会社マルベリー

さわやかセンター室蘭登別

申込／不要 気軽にお立ち寄りください

【お問い合わせ先】

壮瞥町地域包括支援センター
(☎0142-66-4165)

INFORMATION

夏休み小学生水泳教室の開催 (伊達市水泳協会主催)

対象／泳ぎが苦手な小学生

日時／7月25日(火)、7月27日(木)、8月1日(火)、8月3日(木)

時間／18:00～19:00

場所／伊達市総合体育館 温水プール

募集人数／20名(先着順)

参加費／1,800円(プール入館料・保険料含む)

申込期限／7月18日(火)

申込方法／右の伊達水泳協会ホームページQRコードからお申し込みください。



広告

屋根・外壁・衛生設備機器なども
住まいの事なら なんでもご相談下さい！

SUSHO 株式会社 壮匠建設

北海道知事許可(般-2)胆第04421号

〒052-0101 北海道有珠郡壮瞥町字滝之町229

TEL **66-2304** ☎090-9082-2625
お急ぎの場合は加藤請得まで

【お問い合わせ先】

伊達水泳協会 藤原達雄
住所：伊達市梅本町23-80
FAX：0142-25-5936
メール：t23fuji@poppy.ocn.ne.jp

INFORMATION

くらしの無料相談会を開催します

相続の手続き、遺言書の作成や、契約手続き、また官公署に提出する書類の作成などの相談に応じます。相談のある方は事前に予約してください。

日時／令和5年7月28日(金) 13:00～15:30
(隔月1回第4金曜日開催予定)

場所／地域交流センター山美湖 1階小会議室

申込／松本行政書士事務所 (☎0142-21-2123)

主催／北海道行政書士会室蘭支部

【お問い合わせ先】

壮瞥町役場住民福祉課住民係
(☎0142-66-2122)

INFORMATION

高次脳機能障がい者・家族交流会の お知らせ

対象者／高次脳機能障害を抱える当事者及び家族

開催日時／7月21日(金) 13:30～15:00

場所／室蘭保健所 2階会議室

(室蘭市海岸町1丁目4-1

むろらん広域センタービル内)

参加方法／初めて参加される方は事前に電話でお問い合わせください。

その他／感染症対策に留意して実施します。

必要時、マスクの着用をお願いすることがあります。

【お問い合わせ先】

室蘭保健所健康推進課健康支援係
(☎0143-24-9846)

広告

Tabuchi 北海道運輸局指定整備工場

(有)田渕自動車興業

Enjoy Car Life **JOYCAL** ジョイカル壮瞥店

SUZUKI 副代理店

滝之町417 ☎66-2154

無料法律相談を開催しております

無料法律相談を毎月実施しております。お困りごとなどありましたら、ぜひご利用ください。

相談を希望される方は、事前予約が必要となりますので、下記申込期限までに役場住民福祉課までお申し込みください。

開催日	担当弁護士	申込期限
令和5年7月13日(木)	菊池弁護士(北海道みらい法律事務所)	令和5年7月 7日(金)
令和5年7月27日(木)	葛生弁護士(北海道みらい法律事務所)	令和5年7月21日(金)
令和5年8月10日(木)	本間弁護士(ほんま法律事務所)	令和5年8月 4日(金)
令和5年8月24日(木)	八木橋弁護士(のぼりべつ法律事務所)	令和5年8月18日(金)
令和5年9月14日(木)	井口弁護士(池田翔一法律事務所)	令和5年9月 8日(金)
令和5年9月28日(木)	池田弁護士(池田翔一法律事務所)	令和5年9月22日(金)

※担当弁護士については、都合により変更になる場合があります。

相談時間／10:30～12:00(1人30分程度 3名まで) 場所／地域交流センター山美湖 1階小会議室
予約／事前予約制(ただし、定員になり次第締め切り)

※新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止になる場合があります。

【お申し込み・お問い合わせ先】 壮瞥町役場住民福祉課住民係 (☎0142-66-2122)

自衛官等募集

募集種目	資格	受付期間	試験期日
一般曹候補生	18歳以上33歳未満	令和5年7月1日(土)～ 9月5日(火)	1次試験 令和5年9月15日(金)～ 24日(日) ※いずれか1日
自衛官候補生	18歳以上33歳未満	令和5年7月1日(土)～ 9月5日(火)	令和5年9月22日(金)～ 28日(木) ※いずれか1日
航空学生	(海) 18歳以上23歳未満 (空) 18歳以上21歳未満	令和5年7月1日(土)～ 9月7日(木)	1次試験 令和5年9月18日(月)
防衛大学校 (一般)	18歳以上21歳未満	令和5年7月1日(土)～ 10月18日(木)	1次試験 令和5年10月28日(土)
防衛医科大学校	18歳以上21歳未満	(医科) 令和5年7月1日(土)～ 10月11日(木) (看護学科) 令和5年7月1日(土)～ 10月4日(木)	(医科) 1次試験 令和5年10月21日(土) (看護学科) 1次試験 令和5年10月14日(土)
お問い合わせ先	〒050-0083 室蘭市東町2丁目21-12 石井ビル1階 防衛省自衛隊札幌地方協力本部 室蘭地域事務所 (☎0143-44-9533)		

各種説明やイベント案内も行っておりますのでお気軽にお越しください。

みんなの掲示板

そうべつ混声合唱団 第28回定期演奏会のお知らせ

3年ぶりの開催となります。多数の皆さまのご来場をお待ちいたします。

お花の抽選会もあります。

日時/7月22日(土) 開場 14:30 開演 15:00

曲目/星野富弘さん作詞の組曲

東京混声合唱団愛唱曲集より

朝ドラ特集

会場/地域交流センター山美湖 多目的ホール

入場料/無料(整理券あり)

※整理券は教育委員会及びゆーあいの家にあります。

【お問い合わせ先】

事務局・五十嵐まで ☎090-8707-1488

かおりの教室

『アロマを楽しむ会』～虫除けのアロマ～

アウトドアに活躍のアロマをご案内。

オリジナルの虫除けアロマスプレーを作成します。

アロマが初めての方にも楽しんでいただける内容となっております。

日時/7月20日(木) 10:00～11:00 定員/5名

参加料/2,500円

会場/地域交流センター山美湖 小会議室

申込期限/7月13日(木)

【お申し込み・お問い合わせ先】

フランジパニ・松浦まで

☎090-1522-7840

メール:aromacosme2016@gmail.com

※次回のアロマを楽しむ会は8月18日(金)に「暑さ対策のアロマ」を予定しています。

広告

胆振から日本を元気に!

各種無料相談(平日・土曜)・出張相談を承ります。

- 離婚 ●相続・遺言 ●交通事故 ●刑事弁護
- 犯罪被害者支援 ●債務整理・過払金回収



弁護士 北海道みらい法律事務所
札幌はまなす 0143-83-6669

代表弁護士 増川 拓 (札幌弁護士会) 弁護士 菊地 俊邦 (札幌弁護士会) 弁護士 葛生 翔 (札幌弁護士会)

室蘭市東町2-27-4 セミナービル3階(室蘭駅前東口より徒歩1分・室蘭簡郵便局となり) P有

http://www.hokkaido-mirai.com/

戸籍のまどから

(令和5年5月11日～令和5年6月10日)

■人のうごき

○お誕生おめでとう

たなか とうい 田中 斗唯くん 令和5年5月10日

【星野 大也さん・麻央さん】

かとう はれひちゃん 令和5年5月15日

【ほくと 真人さん・百恵さん】

あ の ふみお 阿野 文緒くん 令和5年5月17日

【しらかば 泰樹さん・莉子さん】

◆お悔やみ申し上げます

田中 ツエさん (94才) 【壮瞥温泉団地】

岩倉セツ子さん (94才) 【久保内一】

伊藤 敞子さん (81才) 【長日園】

佐藤 幸雄さん (90才) 【建部団地】

近藤 秀敏さん (74才) 【滝之町四】

乾辺 正彦さん (78才) 【壮瞥温泉】

毛利登美子さん (97才) 【建部】

松本ときえさん (88才) 【立香二】

訂正とお詫び

広報6月号の「戸籍のまどから」で、新生児の安藤桜斗さんのお名前の表記に誤りがありましたので、下記のとおり訂正し、お詫び申し上げます。

(誤) 安藤桜斗くん → (正) 安藤桜斗ちゃん

■5月の人口動態■

(外国人含む)

総人口 2,378人 (+2)

男 1,143人 (+1)

女 1,235人 (+1)

世帯数 1,305戸 (+2)

※5月末現在()は前月差

死亡事故ゼロ283日

—人身交通事故発生状況5月分—

発生 1件(2件)

死者 0名(0名)

負傷 1名(2名)

※5月末現在()は令和5年1月1日からの累計

夜空を見る集い ～7月のお知らせ～

星空を観測し宇宙について学ぶ「夜空を見る集い」を開催します。皆さまのご参加をお待ちしております。

内 容 夏の大三角形観測・接近した月と金星の観測
M13球状星団の観測・周極6星座の観測、学習
恒例！夏の花火大会 など

日 時 令和5年7月21日(金) 19:00～21:00

会 場 森と木の里センター(各自会場まで集合してください)

講 師 壮瞥町天文同好会 代表 田中 文夫 氏

参加料 無料

【お申し込み・お問い合わせ先】

壮瞥町教育委員会社会教育係 担当・前川(☎0142-66-2131)

夜空を見る集い ～8月もお知らせ～

8月12日(土)19:00～21:00に森と木の里センターで開催される夜空を見る集いでは、「ペルセウス流星群」を観測予定です。他にも、小学生向けに森と木の里センターをお昼から開放し、夏休みの宿題をしたり遊んだりする「寺子屋イベント(仮称)」を開催予定です。

「寺子屋イベント(仮称)」については後日チラシを配布予定です。夜空を見る集いと共に、お申し込みをお待ちしています。

※詳細は、8月広報誌でもお知らせする予定です。

【お申し込み・お問い合わせ先】

壮瞥町教育委員会社会教育係 担当・前川(☎0142-66-2131)

「織りひめ会」作品展開催のお知らせ

裂き織り同好会「織りひめ会」は設立から多くの皆さまのご支援を得て18年目を迎えることができました。会員の個性豊かな色彩感覚を駆使した裂き織りと巧みな製縫技術を活かした作品の数々はたくさんの方々から好評を得ております。

展示会開催の強い要望もあり、下記のとおり開催します。

日 時 令和5年7月15日(土)～17日(月・祝)
9:00～17:00(ただし17日は16:30まで)

場 所 横綱北の湖記念館・壮瞥町郷土資料館 ロビー(壮瞥町字滝之町294番地2)
☎0142-66-2201

主 催 壮瞥町裂き織り同好会「織りひめ会」
代表 美馬 信子(☎0142-66-3069)

その他 バック、織り布、ポーチ等の小物類を展示しています。

皆様のご来場をお待ちしております

令和5年度第3回壮瞥町山美湖大学兼
第2回壮瞥町子ども郷土史講座

「『伊達藍の歴史』から学ぶ“壮瞥の歴史”」
参加者募集！

「山美湖大学」兼「子ども郷土史講座」事業として、だて歴史文化ミュージアムで開催中の「伊達藍の歴史」展を観覧します。

この企画展では、昔の壮瞥(その頃は、まだ伊達から分村していませんでした)の資料が展示されており、壮瞥の歴史についても学ぶことができます。

壮瞥の農業の歴史は、りんご栽培が始まった後のことは聞く機会も多いですが、今回の企画展のテーマは、それ以前の歴史です。

学芸員さんのガイドを聞きながら知られざる壮瞥の歴史を学べる、貴重な機会です。

皆さまの参加をお待ちしております！

日 時 令和5年7月8日(土) 10:00～11:00
※展示の観覧時間であり、移動時間を含みません。

移 動 町のバスを使用して移動します。乗車場所や乗車時間については、お申し込み後にお伝えします。

参加料 一般・高校生：300円 小・中学生：200円

定 員 20名程度

申込期限 令和5年7月6日(木)

【お申し込み・お問い合わせ先】

壮瞥町教育委員会社会教育係 担当・前川(☎0142-66-2131)

キーツス・クラブ事業

フィンランド伝統料理「カレリアパイ作り」

フィンランドの伝統料理「カレリアパイ」を作って食べよう。「カレリア文化」についてもご紹介いたします。ALTのパーカー先生も参加予定です。ぜひご参加ください。

日 時 令和5年7月22日(土) 13:00～16:00

集 合 壮瞥町保健センター調理室

参加料 1,000円(キーツス・クラブ会員、小中高生は無料)

申込期限 令和5年7月14日(金)

【お申し込み・お問い合わせ先】

キーツスクラブ事務局(壮瞥町教育委員会)
中岡・前川(☎0142-66-2131)

カレリアパイとは…

ライ麦と牛乳、お米を使った食べ物です

やまびこ図書室

2023年7月号

☆地域交流センター図書室
開館日・時間

- ①月曜日：9時～17時
- ②火曜日～金曜日：9時～18時
- ③土曜日～日曜日、祝祭日：13時～18時

☆図書分室 開館日・時間

木曜日：13時～16時

今月の図書室イベント



壮瞥神社



ちんじゅ もり 鎮守の杜と神様のおはなし

壮瞥神社の宮司の松永さんに、神社の歴史や、人とのつながりのお話をしてもらいます。神社に興味のある方や夏休みのお子様も、壮瞥神社に集合して楽しいお話を聞きましょう！

日時：令和5年7月27日(木)
14:00～15:30

場所：壮瞥神社

講師：松永 美継さん(宮司)

参加費：無料

※要申込で定員は30名程度までです。

参加希望者は、図書室の小岡まで
(☎0142-66-2131)

この木の意味は…?



場所は、図書分室ではなく、壮瞥神社です。お車でお越しの方は、図書分室に駐車することもできます。



★ 壮瞥小学校2年生が、

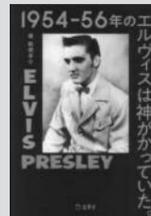
★ やまびこ図書室に探検に来ました！ ★

壮瞥小学校2年生12名が、やまびこ図書室に施設見学のため来館しました。小岡司書による館内案内のあと、図書室に関する質問コーナー、最後に本の貸出体験をしました。

児童全員にポピーの会・土屋さんが作成したイニシャルプレートをプレゼントしました。



7月の展示・趣味の本



「1954-56年のエルヴィスは神がかった。」
船橋羊介

エルヴィス・プレスリーのコレクターが明かす、彼の素顔とは。数多くの秘蔵コレクションのカラー写真は、必見です。エルヴィスを知らなくても楽しめる本です。



「北海道を遊びつくせ！釣り+キャンプガイド」
北海道の湖・川の釣り場&キャンプ場を紹介。いつ、どこへ行けば、何が釣れるかがすぐに分かります。洞爺湖も掲載されています。

図書室入口前で展示しています。

おすすめ! 「わたしのオススメ本」

タイトル「夜のピクニック」

恩田 陸

読んでみると、自分は体験していないはずなのに、なぜかとても懐かしい気持ちになる…これが、「ノスタルジアの魔術師」とも呼ばれる、恩田陸作品の特徴です。

そんな彼女の作品の中でも、私が特に好きなのが、『夜のピクニック』です。高校生活最後のイベントである「歩行祭」で、80キロを友人たちと二日かけて歩く…という物語です。あの日、あの瞬間、足を痛めながらも親友や大切な人と笑って歩いたり話した経験は、もう二度とできない…。読んでみると、懐かしく切なく、まるで自分も登場人物たちと一緒に歩いているような、そんな読書体験ができる物語だと思います。

(オススメ者：小岡司書)



この本は
図書分室に
あります!



ぴよちゃんカード達成おめでとう!

75回



これからも
たくさん本を
読んでくださいね!

くどう ひまりさん



新着図書リスト (一部抽出)

「一般書」

『日本史を暴く』『雪月夜』『悪意』『この父ありて娘たちの歲月』『成熟スイッチ』『北海道の図書館員が薦めるブックガイド』『川のほとりに立つ者は』『君のクイズ』『爆弾』『エプロン手帖』『パタポン(1~2)』『よき時を思う』『自由は死せず(上・下)』『心がふわりと軽くなる幸せのお地蔵さん』『民宿ひなた屋』『水 本の小説』『アンビシャス』『落語の名作あらすじ100』『多肉植物図鑑』『暮らし上手な人に教わる、節約のくふう100』『土井善晴のレシピ100』『まいにちの通園&通学グッズ123点』『間違だらけの洗濯術』『母という呪縛 娘という牢獄』『100均資本主義』『102歳、一人暮らし』『全国温泉大全』『決定版 いちばんよくわかる手相』『本屋で待つ』『ザ・ミッション』『かんたん漢方』『裁判官の爆笑お言葉集』

「児童図書」

『エツコさん』『ガリバーのむすこ』『それで、いい!』『かいけつゾロリきょうりゅうママをすくえ!』『緒方貞子』『奉還町ラプソディ』『人と動物の日本史図鑑(全5巻)』

「幼児図書」

『ペネロペようちえんへいく』『おやすみみみずく』『まほうのおまめ』『あなたがおなかのなかにいたとき』『あべ弘士のシートン動物記(全5巻)』

(注) 上記の書籍を発注しておりますが、納品が遅れることがありますので、ご承知願います。



滝の川

壮警駐在所
☎66-2110
久保内駐在所
☎65-2374

夏休みにおける少年の非行・犯罪被害防止

【少年の皆さんへ】

◆万引きは犯罪

「見張りをする」、「命令をする」、「盗んだ物をもらう」全て犯罪！

◆ネットには危険がいっぱい！

犯罪に巻き込まれたり、知られたくない情報が流出するなど危険性をしっかり認識しましょう。

◆断る勇気！ストップ薬物

誘われてもキッパリ断る勇気を！



【保護者の皆さんへ】

◆非行防止は家庭から！

忙しい中でも時間をやりくりし、子どもとしっかり関わる時間をつくりましょう。

◆子どもの携帯電話には
フィルタリング設定を！

携帯ショップで簡単に設定でき、有害サイトをシャットアウト！

夏の交通安全運動

7月13日(木)～22日(土)の10日間実施されます。

★交通事故防止のために

スピードは控えめに！

交差点での安全確認の徹底を！

飲酒運転の禁止！

自転車はヘルメット着用を！



車のかげから飛び出すと
危ないことを学びました。



保育所こぐまクラブ交通安全教室
令和5年6月2日



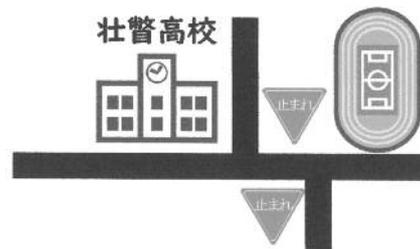
令和5年度北海道警察官採用試験
採用予定人数 約200名

受付 8月18日(金) 17:30まで

詳しくは北海道警察ホームページ、
SNSをご覧ください。

しっかり止まって 安全確認

ドライバーの皆さん、壮警高校前の交差点付近は、道幅も狭く、歩道もないため、スピードを落とし、一時停止場所では確実に停止して安全確認をしましょう。



※学校の登下校時や生徒のグラウンド・農場への移動時はドライバーの皆さんも注意してください。

西山山麓火口散策路の整備・保全活動



2000年の有珠山噴火では、西側の山麓にあった建物や道路が地殻変動や噴石の被害を受けました。

この被災状況を見学できる西山山麓散策路では、4/20のオープンを抑えた4/13に、建設協会によるボランティア整備が行われました。新ルート用の杭打ちや、傷んで穴が開いた木道の補修、ロープの張り替えが行われました。



また、6/3にはジオパーク推進協議会ガイド住民委員会の呼びかけによる保全活動も行われました。約20名の参加をいただき、草刈作業のほか、傷んだネットや落ちているガラスの除去、植生回復エリア内の外来種防除が実施されました。

有珠山の噴火災害の様子を伝えるため、今後も整備・保全活動が進められる予定です。



日本で10番目のユネスコ世界ジオパークが誕生！

2023年5月24日、フランスで開催されたユネスコ執行委員会で、「はくさんてどりがわ白山手取川ジオパーク」(石川県白山市)がユネスコ世界ジオパークに認定されました。洞爺湖有珠山、糸魚川、島原半島、山陰海岸、室戸、隠岐、阿蘇、アポイ岳、伊豆半島に続き、日本で10地域目となります。

～白山手取川ジオパークの見どころ・評価ポイント～

世界的な化石の産地

中生代白亜紀前期の化石の産地。研究も早くから進んでいる。

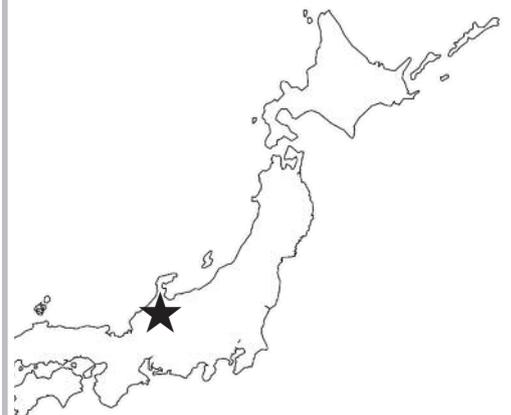
活火山の白山周辺

世界的に最も低緯度に位置する豪雪地帯であり、隆起速度が速い。

手取川における地形の変化は、日本の地形発達を象徴している。

自然と人との共生

生物圏保存地域のほか、白山国立公園にも指定される、豊かな動植物相がある。地質遺産の保護、教育の推進、ツーリズムの促進を行っている。



保健センターだより
保健センター
☎0142-66-2340

すまいる

夏の生活習慣病(特定)健診の予約を開始します!

本町の集団健診は、昭和53年から長年、札幌医科大学の先生が血圧測定や診察を行い、町民に寄り添いながら健康管理をしており、大変貴重な健診となっております。

今年度は20歳以上の町民で健診を希望する方全員を対象に、夏は4日間に渡って実施します。今年度はオプション検査として、脈波検査(女性の希望者)も実施します。

40歳以上の国民健康保険加入者及び後期高齢者医療保険加入者には毎年受診券を発行し、約1万円の健診費用の補助をしています。

若い方も高齢の方も、健康な生活を続けていくためにも、年に1度は、健診を受けて、自分の身体の健康状態と向き合いましょう!

〈健診を受けたい! あなた!〉

(1) 壮瞥町保健センターに電話で申し込みましょう!

☎0142-66-2340 (平日8:45~17:30)

- ①希望する健診日と受付時間を伝えましょう
(天候を見て、4日間のどこかで受けたい! という相談にも乗ります)
- ②名前と生年月日、保険の種類を伝えましょう
- ③後日、自宅に問診票が届きます
- ④問診票をご記入いただき、健診を受けましょう

健診の前日まで、
予約可能です!



実施日	健診会場	受付時間	健診項目	料 金
7月30日(日) 31日(月) 8月 1日(火) 2日(水)	壮瞥町 保健センター ※日曜日はコミタク 臨時便を利用でき ます。 利用を希望される 方は、9時の受付時 間になります。	①7:00 ②7:30 ③8:00 ④8:30 ⑤9:00 各時間 定員12名 程度	尿検査 身体計測・握力 問診 血圧測定 採血 体組成・腹囲 心電図 脈波検査(女性の希望者) 眼底検査 (医師が必要と判断した方)	・国保 ・後期 ・生保 } 無料 ・社保 無料~2,000円 受診券によって料金が 違います

※風疹検査(昭和37年4月2日~昭和54年4月1日生まれの男性)のクーポン券が届いた方は健診と一緒に、または風疹検査のみでも受けることができます。

※肝炎ウイルス検査(令和5年4月1日時点で40歳の者)のクーポン券が届いた方は健診と一緒に、または肝炎ウイルス検査のみでも受けることができます。さらに、健診を予約した41歳以上の方で、過去に1度も肝炎ウイルス検査を受けていない方も受けることができます。

(2) かかりつけの病院に直接申し込みましょう!

- ・上記日程で都合がつかない国民健康保険(40歳以上)・後期高齢者保険加入者は、近隣の医療機関でも無料で健診を受けることができます。受診券を郵送しますので、壮瞥町保健センター健康づくり係までお電話ください。

【お問い合わせ先】 壮瞥町保健センター健康づくり係 (☎0142-66-2340)

毎月・半年・年単位は除く
月の予定

■健康相談日(月~金 9:00~17:00)

健康や栄養に関する相談を受け付けております。お気軽にご相談ください。

■運動器具開放(月~金 9:00~17:00)

保健センターには運動器具を置いています。利用状況を事前に確認の上、お気軽にご利用ください。

■母子健康手帳交付(月~金 9:00~17:00)

事前にご連絡の上、お越しください。



令和5年
7月

まちのカレンダー

▶ 家庭において、見やすいところに掲示してご利用ください。

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
						1
2	3	4 子育て支援センター開放日 10:00~12:00 資源ごみ(古紙類)回収日	5 資源ごみ(容器類)回収日	6 定期予防接種(BCG) インター通り小児科 15:00~16:00 図書分室開放日 13:00~16:00	7 子育て支援センター開放日 10:00~12:00	8 山美湖大学兼子ども郷土史講座 だて歴史文化ミュージアム 10:00~11:00
9	10	11 子育て支援センター開放日 10:00~12:00	12 資源ごみ(容器類)回収日	13 育児サークル 子育て支援センター 10:00~12:00 無料法律相談 山美湖1階 小会議室 10:30~12:00 図書分室開放日 13:00~16:00	14 子育て支援センター開放日 10:00~12:00	15
16	17 海の日	18 子育て支援センター開放日 10:00~12:00 シニアカー試乗会・福祉用具展示会 山美湖 13:30~15:00 資源ごみ(古紙類)回収日	19 資源ごみ(容器類)回収日	20 図書分室開放日 13:00~16:00	21 子育て支援センター開放日 10:00~12:00 夜空を見る集い 森と木の里センター 19:00~21:00	22 燃やせないごみの日 大型ごみ・危険ごみ回収日
23	24	25 子育て支援センター開放日 10:00~12:00	26 資源ごみ(容器類)回収日	27 無料法律相談 山美湖1階 小会議室 10:30~12:00 図書分室開放日 13:00~16:00	28 子育て支援センター開放日 10:00~12:00 くらしの無料相談会 山美湖1階 小会議室 13:00~15:30	29
30 生活習慣病健診 保健センター 7:00~9:30	31	8/1 蟠渓地区巡回診療 蟠渓ふれあいセンター 14:00~15:00 資源ごみ(古紙類)回収日	8/2 資源ごみ(容器類)回収日	8/3	8/4	8/5

収集地区		燃やせるごみ	燃やせないごみ 大型ごみ・危険ごみ	資源ごみ		
		週2回	月1回	生ごみ 週2回	古紙類 ダンボール・雑誌・新聞紙・生きびん・紙バック	容器類 空き缶類・ペットボトル・カレットビン(茶色・無色・その他)
A	久保内、上久保内、南久保内、蟠渓、幸内、弁景、滝3、滝4、ほくと団地、壮瞥温泉、滝之上	月・木曜日	22日	月・木曜日	4日 18日 8/1日	5日 12日 19日 26日 8/2日
B	仲洞爺、東湖畔、立香、しらかば団地、滝之町(滝3、滝4、ほくと団地を除く)	火・金曜日		火・金曜日		